

資料編

掲載資料

- 1 札幌市地域福祉社会計画審議会
- 2 地域福祉に関する地区意見交換会
- 3 地域福祉に関するシンポジウム
- 4 地域の福祉活動に関する市民意識調査の概要
- 5 パブリックコメント

1 札幌市地域福祉社会計画審議会

(1) 札幌市地域福祉社会計画審議会委員名簿

◎会長 ○副会長 [任期：平成28年(2016年)11月1日～平成29年(2017年)10月31日]

委員選出分野	氏名	所属団体・役職等
地域福祉に関わる 団体の代表者	紙谷 京子	札幌市民生委員児童委員協議会理事
	栗山 文雄	白石地区福祉のまち推進センター運営委員長
	高橋 唯之	札幌市ボランティア連絡協議会会長
	宮川 学	札幌市社会福祉協議会常務理事(～H29.3)
	瀬川 誠	札幌市社会福祉協議会常務理事(H29.4～)
	○ 篠原 辰二	一般社団法人 WellbeDesign 理事長
高齢福祉に関わる 団体の代表者	小林 恒男	札幌市老人クラブ連合会常任理事・事務局長
障がい福祉に関わる 団体の代表者	牧野 准子	障がい者によるまちづくりサポーター代表
児童福祉に関わる 団体の代表者	高木 真理	社会福祉法人羊ヶ丘養護園 羊ヶ丘児童家庭支援センターセンター長
保健・医療に関わる 団体の代表者	荒木 啓伸	札幌市医師会理事
福祉サービスに関わ る団体の代表者	加藤 敏彦	札幌市老人福祉施設協議会会長
	宮川 亮一	札幌市介護支援専門員連絡協議会副会長・事務局長
教育関係者	小原 善孝	札幌市学校教護協会理事長
学識経験者	◎ 林 恭裕	北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科教授
	北澤 慎之介	札幌弁護士会
市民公募委員	堀内 仁志	市民公募
	山中 里美	市民公募

(2) 審議会での検討経過

回数	開催日	主な議事内容
第1回	平成 28 年 11 月 18 日 (2016 年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長及び副会長の選出 2 現計画の概要及び進捗状況 3 地域の福祉活動に関する市民意識調査の実施報告 4 策定体制・スケジュール、新計画策定の着眼点 5 地域福祉全般に係る意見交換
第2回	平成 29 年 3 月 23 日 (2017 年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の福祉活動に関する市民意識調査の結果報告 2 第4期札幌市地域福祉社会計画の構成 3 札幌市福祉のまち推進事業 4 コミュニティソーシャルワーカー (札幌市社会福祉協議会提出議題)
第3回	平成 29 年 6 月 8 日	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮者自立支援事業 2 災害時における共助の取組 3 札幌市における地域福祉施策の方向性
第4回	平成 29 年 8 月 31 日	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉に関する地区意見交換会の実施報告 2 第4期札幌市地域福祉社会計画案の検討
第5回	平成 29 年 10 月 16 日	<ol style="list-style-type: none"> 1 第4期札幌市地域福祉社会計画案の検討



2 地域福祉に関する地区意見交換会

(1) 開催地区及び開催日

※全て平成 29 年(2017 年)に開催

区	地区	開催日	区	地区	開催日
中央	宮の森大倉山	6/29	豊平	月寒	7/3
北	幌北	7/20	清田	清田	7/21
東	伏古本町	7/5	南	南沢	7/19
白石	北白石	6/27	西	八軒中央	7/14
厚別	青葉	7/4	手稲	手稲中央	7/6

(2) 参加いただいた方々

- ・ 地区福祉のまち推進センターの活動者
- ・ 民生委員・児童委員
- ・ 町内会・自治会関係者
- ・ 地域ボランティア団体、老人クラブ関係者
- ・ N P O の関係者
- ・ 地域包括支援センター、介護予防センター職員
- ・ 障がい者相談支援事業所職員 など

(3) 各地区での主な意見

地域住民による福祉活動について

見守り活動

- ・ 個人情報等の観点から、見守り活動に拒否的な対応をする方が増えている。その一方で、見守りが必要と思われる方が遠慮をするケースも見受けられる。見守り活動に対する理解が得られるようにもっと P R すべきではないか。
- ・ マンションなどの集合住宅では、インターホン越しに対応されることが多く、面と向かって健康状態等を確認することが難しい。集合住宅の住民同士が見守りを行うように働きかけることも重要である。

- ・孤立死等の痛ましい事故を予防するには、単位町内会等の狭い圏域ごとにきめ細かい見守りを行うことが望ましい。
- ・見守りは、戸別訪問を基本としつつも、対象者の状況に応じて電気の点灯状況や新聞・郵便物の溜まり具合から安否確認を行うなど、柔軟な方法で行うべきである。
- ・日頃からサロン活動や道路清掃を兼ねた夜間パトロールなどの活動に、地域住民が一体となって取り組むことが見守り活動を円滑に進められている秘訣ではないかと感じている。
- ・見守りなどの支援活動は、相手が何を望んでいるのかを正確に捉えて行う必要がある。支援を押し付けたり感謝を強要することはあってはならない。

サロン活動

- ・サロンは、高齢者や障がいのある方、子育て中の親子等の居場所・交流の場となっているばかりではなく、見守りや安否確認の観点からも大変有効な活動である。
- ・サロンは、気軽に歩いて行くことのできる範囲にあることが望ましい。近隣に住民が集うことのできるスペースがない場合には、地域貢献に熱心な企業、学校、神社等に働きかけをしてみてもどうか。
- ・サロン運営費は、社会福祉協議会による助成制度を活用することができるので、社会福祉協議会は、単位町内会への周知を徹底してほしい。

災害時の避難支援

- ・札幌市から、避難行動要支援者名簿情報の提供を受けたことによって、障がいのある方など支援を必要とする方を幅広く把握することができた。
- ・災害時に支援を必要とする方が、支援を必要としているという声を自らあげられるような仕組みが必要ではないか。

福祉のまち推進センターの取組

- ・福祉のまち推進センターの取組は、他の市町村にはない札幌市独自の取組である。福祉のまち推進センターは、各団体の要となって支え合い活動を進めていかなければならないと考えている。
- ・福祉のまち推進センターを自主的に運営するには、センターの事務員に相当の負担が生じている。そうした方に対する対価があると担い手が増えるのではないか。

民生委員・児童委員

- ・65歳に達した方への調査活動を行っているが、個人情報に過敏な方や訪問を拒絶する方も多く、思うように必要な情報が得られないケースが増えている。また、集合住宅の増加も訪問調査を阻害しており、活動のしづらさを感じている。
- ・民生委員のなり手が不足しているが、民生委員の仕事は負担が大きいという過度の先入観を抱かれていることも、欠員が解消しない要因でないか。

地域福祉活動への市民参加について

活動の担い手の拡大について

- ・活動者が固定化・高齢化しており、新たな担い手がなかなか見つからない。若い世代は自らの生活を維持するのに精一杯であり、定年後も働き続けることを選択する人が増えたことも要因ではないか。
- ・今まで地域活動に携わったことのない方に対して、突然、福祉活動への参加を求めることは難しい。餅つきや夏祭りといった単発の取組への参加を通じて町内会活動を理解してもらい、その上で参加を呼びかけるべきではないか。
- ・サロンの参加者も担い手として期待できるのではないか。参加者と交流を図りながら担い手となっただけそんな人材を見極めることも重要だと思う。

- ・町内会や民生委員児童委員協議会等の住民組織では、一定の方が様々な役員を兼務している場合が多く見受けられるが、地域福祉活動を活性化するためには、色々な方に役職を担ってもらい地域課題等について共感を得ることが重要である。
- ・商店街等との連携が必要となるが、地域福祉活動に参加した方が地域通貨を得られるようなインセンティブ（刺激）のある仕組みがあれば、担い手の拡大が図られるのではないかと。

若い世代の参加

- ・地域福祉活動を活性化させるには、小中学生のうちから地域行事の企画等に参加してもらい、地域づくりへの意識付けを行っていくことが重要である。学校教育の場においても福祉を学ぶ機会を設けてほしい。
- ・ボランティアサークルに参加する学生等、若い世代には活動への参加を希望する方が意外と多いように思われる。活動に興味がありながらも活動までの手順が分からず、実際の活動に結びついていないケースがあるものと思われるので、情報発信のあり方を工夫することでより多くの担い手を確保することができる。
- ・若い世代に参加してもらうには、何かしらのインセンティブが必要であると考える。

高齢者の参加

- ・高齢社会においては、高齢者も単に支えられる側ではなく、支える側に回ることもできるという考え方も必要。可能な範囲で社会貢献すべきであり、各自ができることに取り組んでいくというような気運が望ましい。
- ・高齢者こそ家に引きこもらずに外に出るべきである。外出して外から刺激を得ることによって生きることへの意欲や生きがいを見つけることができるものと思われる。
- ・老人クラブに所属している方は健康で元気な方が多いので、地域福祉活動への参加を働きかけるのも1つの方法である。

住民同士のつながりや専門機関等とのネットワークについて

住民同士のつながりについて

- ・札幌市のような都市部は、周囲から関与される機会が少なく煩わしさがなく心地よく暮らすことができると感じられる一方で、身近にちょっとした相談事をできる相手がおらず困ることがある。
- ・昔ながらの市場のような、老若男女を問わず住民が訪れ自然と交流を図ることのできる場がなくなったことに伴い、高齢者の外出の機会が失われるとともに、住民同士のつながりも希薄になってきたように思う。
- ・住民同士の結びつきを強めるために、自らが率先して挨拶や声かけに取り組んでいる。また、転居してきた方には、サロン活動や健康づくりに関するイベントを紹介するなどし、安心して暮らしていただけるような気配りを心がけている。
- ・集合住宅は、近隣住民の関係が希薄になりやすい傾向にあるが、住民への声かけを積極的に行って困りごとを放っておかないような「おせっかいな人」がいたことで、他の住民にも支え合いの精神が波及した事例がある。
- ・決まった人だけが見守りを行うのではなくて、「皆で見守り見守られ」という関係性を築くことができるよう日頃から住民間でコミュニケーションを図っていくことが重要である。

専門機関や事業者等とのネットワークについて

- ・行政や専門機関相互の連携は進んでいるが、専門機関と住民組織の連携はあまり進んでいないと感じる。
- ・孤立死等の痛ましい事故を防ぎ、住民が抱える課題に円滑に対応するには、身近に存在する専門機関や地域に根ざした事業者等と関係性を築くことが望ましい。

個人情報取り扱いについて

- ・ 民生委員・児童委員には守秘義務があるため、他の組織との情報交換が思うようにできず、連携・協働が難しい。
- ・ 個人情報保護法が改正されたことにより、従前よりも情報収集がしにくくなるのではないかと危惧している。

行政等への要望

- ・ 民生委員・児童委員として活動しているが、生活保護世帯について情報共有する場をもっと設けてもらいたい。
- ・ 福祉のまち推進事業は、他の自治体にはない札幌市独自の取組であるので、地域福祉を推進する仕組みとして積極的にPRしてほしい。
- ・ 支援対象者が増加の一途を辿っており、専門機関における職員が不足している。専門職の養成に力を入れてもらいたい。
- ・ 相談窓口が多岐にわたり過ぎているため、どこに相談してよいか分からないケースがある。各窓口の役割を明確にしてもらいたい。また、できれば、一旦何でも受け付ける窓口があると良い。
- ・ 単位町内会に対して、見守り活動を行ってもらうように働きかけをしているが、一向に活動が開始されない。行政からも継続的に働きかけを行ってほしい。
- ・ 最近はやや安易に「福祉サービスにより支援をされること」を受け入れる風潮がある。本当に困った方こそ支援を受けるべきであるので、行政等には「自立支援」に力を入れてもらいたい。

3 地域福祉に関するシンポジウム

平成29年(2017年)9月13日、わくわくホリデーホール(札幌市民ホール)において、「福まち発!地域福祉市民活動フォーラム」を開催し、その中で「今後の地区福祉のまち推進センターの役割を考える～地区福まち活動の基盤整備と担い手の拡充を目指して～」をテーマにシンポジウムを行いました。

(1) 基調講演

「地域共生社会の実現に向けて

～『公助』、『共助』、『自助』のあり方を考える～」

北翔大学 生涯スポーツ学部健康福祉学科 教授 林 恭裕 氏

(2) 地域福祉活動実践者からの活動報告

<シンポジスト>

- ・ 太平百合が原地区福祉のまち推進センター 事務局長 鈴木 誠 氏
- ・ 西岡地区福祉のまち推進センター 副センター長 大友 壽子 氏

<コーディネーター>

- ・ 北翔大学 生涯スポーツ学部健康福祉学科 教授 林 恭裕 氏



(3) 要旨

【基調講演】

東日本大震災は、人は助け合わなければ生きていけない、ということをお教えたという点で一つのターニングポイントと言える。そこで今日は、地域で生きるということはどういうことなのかを考えていきたい。

地域で暮らす人はどのような人でも地域住民であるという、ノーマライゼーションをうたった社会福祉法や、個人の尊厳を保持し、地域でそれまでの生活を続けられるように支援するという介護保険制度、さらには障害者基本法などを受けて、2000年以降は、「地域で暮らす」ということは、人として当たり前のことだという考え方が一般的となってきた。

そのような中、2016年には、厚生労働省から「地域共生社会」や「我が事・丸ごと」という、縦割りを排するような考え方が示された。これは、従来行ってきた高齢、障がい、子どもなどの属性に基づく支援が立ち行かなくなってきた、つまり、世帯の中に複合的なニーズを抱える人が多くなってきたということが背景にある。

地域では、自助・共助・公助をうまく使い分けて生活をやりくりしている。自助を基本として、できないことは近隣で助け合い、それでも難しいことは公助で支えてきた。しかし、現在では、単身世帯が増えて家庭の中の介護力、自助の力は弱まっている。共助も同様で、都市部では近隣関係が希薄となっている。自助や共助でできない部分を支える公助の割合が大きくなってきているが、それにも限界がある。そのため、自助、共助、公助のあり方が見直されてきており、特に、共助をどのように膨らませていくかが重要となる。

そこで、どうやって人と人とのつながりを回復して、地域を豊かにしていくかということが問題になるが、これには、「自分たちの地域のことは、自分たちで責任を持ち、どうしていけばよいかを考える」という住民自治の考え方が基本となる。

現在は、一人ひとりの価値観や生活観が非常に多様化している。そのため、地域で暮らすための多様な生活ニーズに対応できるような仕組みや、見守りと制度外のニーズを充足するような、その地域ごとの互助的な支え

合いをつくることが大切である。

その際、地域には、貧困格差の拡大等により、その地域の中で孤立している人がいることを踏まえる必要がある。地域のコミュニティに入れず、地域が気付かない、ないしは地域から排除されがちな人が増えている。このような人たちは、仕事や友人等のネットワークが機能しないため、自らSOSを発しない傾向がある。

さらに、現在の地域福祉を担っている高齢世代の人は、戦後のような地域のつながりのある時代を知っているが、これから先の世代は地域のつながりを知らない人が高齢者になってくるといことも踏まえる必要がある。

かつては「だれであろうと助けを必要とする人を、だれであろうと助けられる人が、助ける」ということが地域の行動原理であったが、経済的自由の追及の中で、この行動原理が忘れられてしまったように感じられる。そのような社会は本当に良いものなのか、ということを私たちは今一度考えていかなければならないだろう。

その中で、地域の役割は、生活課題を抱えた住民とそれを支援する住民がいて、それが必ずしも一方方向ではなく、双方向となるような関係を作っていくということである。時には、相談相手として話を聴く、共に考える、つなぐ、伝える。また、担い手としては、場を創る、機会を創る、場に参加する、機会に参加するということがあるだろう。

地域が課題だと認識したことに対して、地域活動でやれることに制限はない。つまり、創意工夫による多様な活動が可能ということである。そのためには、地域の多様なネットワークとの連携が求められる。地域には、例えば地元に興味を抱く大学生のような社会資源となる人は多くいるが、その人たちと出会う場や、お互いがお互いを知る機会を持っていない。その点は、今後の課題となる。

札幌市のような大都市で、地区福祉のまち推進センターのような仕組みがこれほど根付いているのは、自分たちの地域のことは自分たちでやるという住民自治の意識の高さのあらわれであり、地区福祉のまち推進センターには、地域の住民自治の拠点としての役割が期待される。今後、地区福祉のまち推進センターは、地域福祉活動への市民参加のプラットフォームと

して、場や機会を創る、つながりを提供するという役割を担えるはずである。地域が創意工夫し動けば動くほど、そういう場や機会は増えていく。

これから社会では、地域の住民自治ということを実際に考えていかなければ、誰もが安心して暮らせる地域というものを実現することはできない。その中で、私は、地区福祉のまち推進センターが、地域がつながる場、みんなで考え行動する場、誰もが参加する場となることを期待している。

【活動報告① 太平百合が原地区福祉のまち推進センター】

太平百合が原地区では、「生活支援」を地域の課題ととらえて取組を進めている。本日は、地区内の生活支援に関する先進的な取組を紹介する。

はじめに、日常生活支援活動の仕組みを作るため、地域住民が「福祉に求めること」は何かを把握することを目的とするアンケート調査を実施した。福祉推進委員会のスタッフは、アンケートに寄せられた11項目の福祉ニーズについて、それぞれ何ができるかを考えた。

そして、住民からのニーズとスタッフで提供できることを整理した後、申込手順やルールを決めた上で、地域の日常生活支援の仕組みとして「感謝ポイント券」制度を導入した。「感謝ポイント券」(1ポイント100円)は町内会全世帯に配布し、町内会会計で予算化、年度ごとに精算している。感謝を表す方法があると、支援を受ける人が頼みやすいことや、支援する側の一方的な経済的負担を防げることなどの理由からポイント券を作っている。この取組の結果、地域で独自の生活支援の仕組みを構築できたので非常に良い試みだと考えている。

その他にも、地区の中では、福まち開設の当初から見守り安否確認活動や日常生活支援活動に取り組んでいる福祉推進委員会もある。そこでは、見守り活動の仕方や作法が長年の積み重ねで構築され、引き継がれることで安定して充実した活動が行われている。

「生活支援」は、基本は町内会単位での取組となるが、町内会未加入の世帯についても支援を要する人がおり、また、生活支援の取組にまでは至らない町内会もあるなど、地域全体をカバーするためには、地区のレベル

で生活支援に取り組む必要がある。そのためには、組織作りが必要と考えており、現在も地区内で検討を進めているところである。

【活動報告② 西岡地区福祉のまち推進センター】

西岡地区では、町内会連合会の会長がセンター長を務めており、町内会との連携が良くとれている。そして、行政や包括支援センター等と定期的に顔を合わせる機会をつくるなど、関係機関とも円滑な連携ができています。

そんな西岡地区福まちの特徴は4つあると考えています。

1つ目は、福まちの事務室を月曜から金曜まで開設し、誰でも気軽に立ち寄れるようにしていること。誰でも気軽に相談でき、様々な情報が集まることで、地域福祉に関する情報を発信する場所としても機能しています。

2つ目は、広報活動を積極的に行うことで地域の安心を届け、理解者や協力者を増やしていること。年3回の広報紙「センターだより」、毎月の「福まち通信」を発行するとともに、町連広報紙「水源」に記事を掲載させてもらうなど、西岡地区全体に福まちの活動を伝えています。

3つ目は、町内会単位の活動を応援していること。先行して活動している町内会のノウハウを福まちの支援により他の町内会に広げている。これにより、災害時要配慮者避難支援やふれあい茶話会（交流会）の取組が広がっている。

4つ目は、次世代の担い手の育成に協力していること。例えば「西岡ふれあい除雪」では、福祉除雪の制度では賄いきれない除雪について、企業や学生と協働して取り組んでいる。作業終了後、企業や福まちが提供する食事をみんなで一緒に食べるなど、交流の時間を設けることも良好な関係づくりにつながっている。

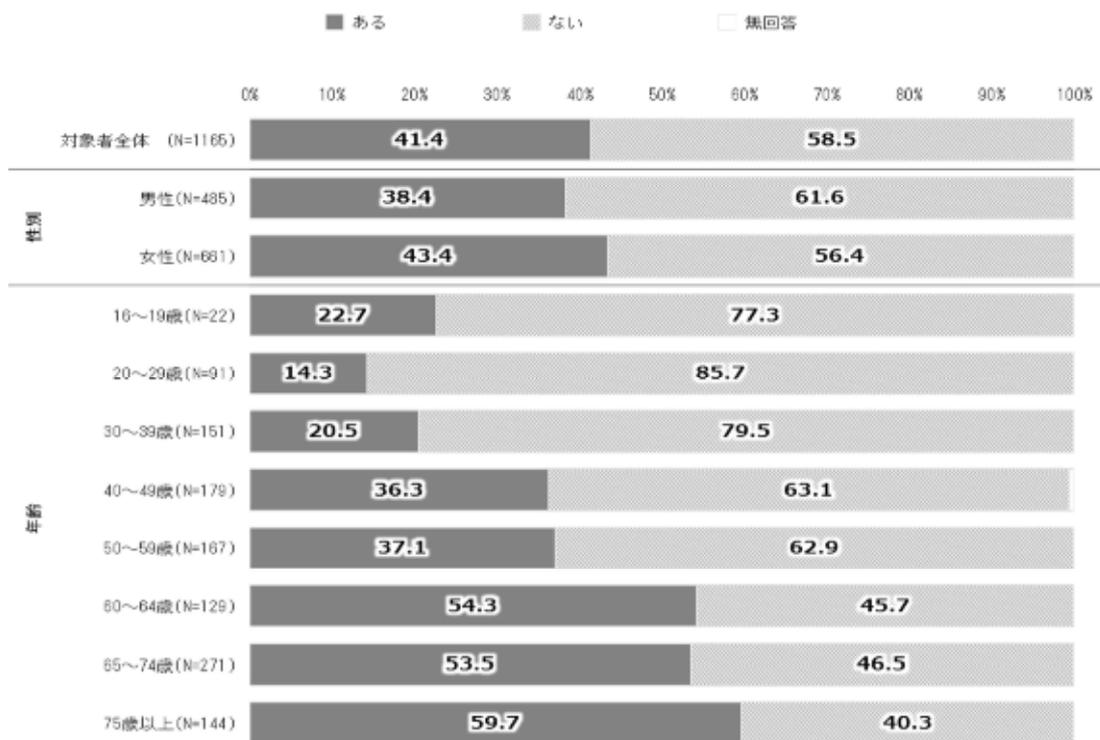
西岡地区福まちでは、当たり前のことをやれる勇気をみんなが持てるように一緒に頑張っていきたい。見守りや茶話会等の福まち活動を進めていく中で、各町内会が悩んでいる時に一歩進めるように、日頃から各町内会や区役所、包括支援センターなどの関係機関、社協と連携し、チーム西岡として安心安全なまちづくりを進めたい。

4 地域の福祉活動に関する市民意識調査

(1) 地域活動について

【地域活動への参加経験】

何らかの地域活動に参加したことがある人は、41.4%となっています。
年代別にみると、60歳（定年）を境に地域活動への参加経験がある方の割合が高くなっています。



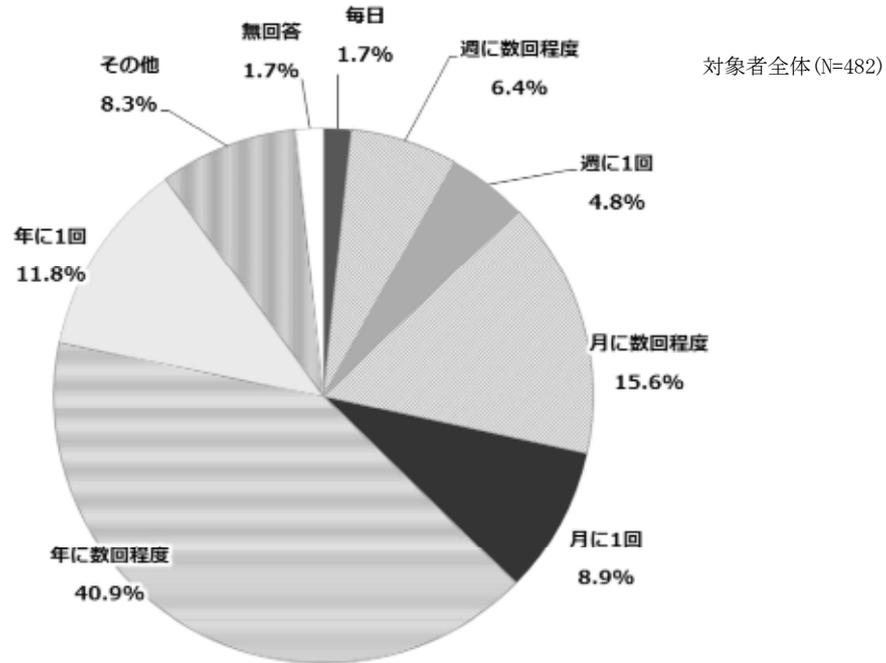
【地域活動団体への参加内容】

参加した活動で最も多いのは「地域清掃や自然保護などの環境に関する活動」の55.8%であり、「高齢者・障がい者の見守りや手助けなどの福祉活動」は12.4%と低くなっています。



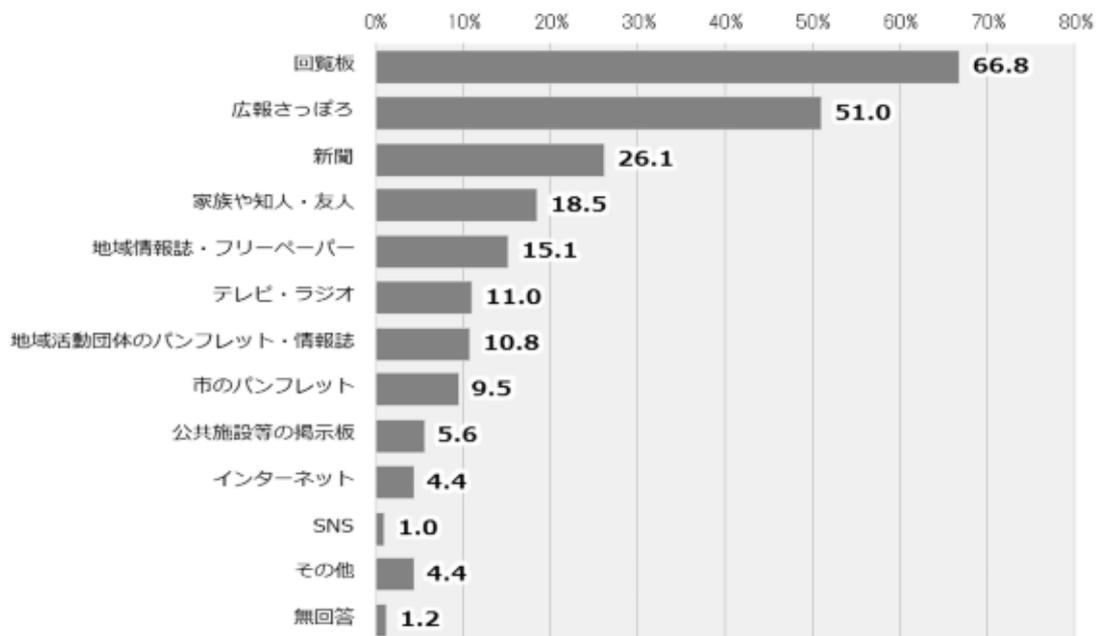
【地域活動への参加頻度】

地域活動への参加頻度は、「年に数回程度」が40.9%と最も高く、次いで「月に数回程度」が15.6%、「年に1回」が11.8%となっています。



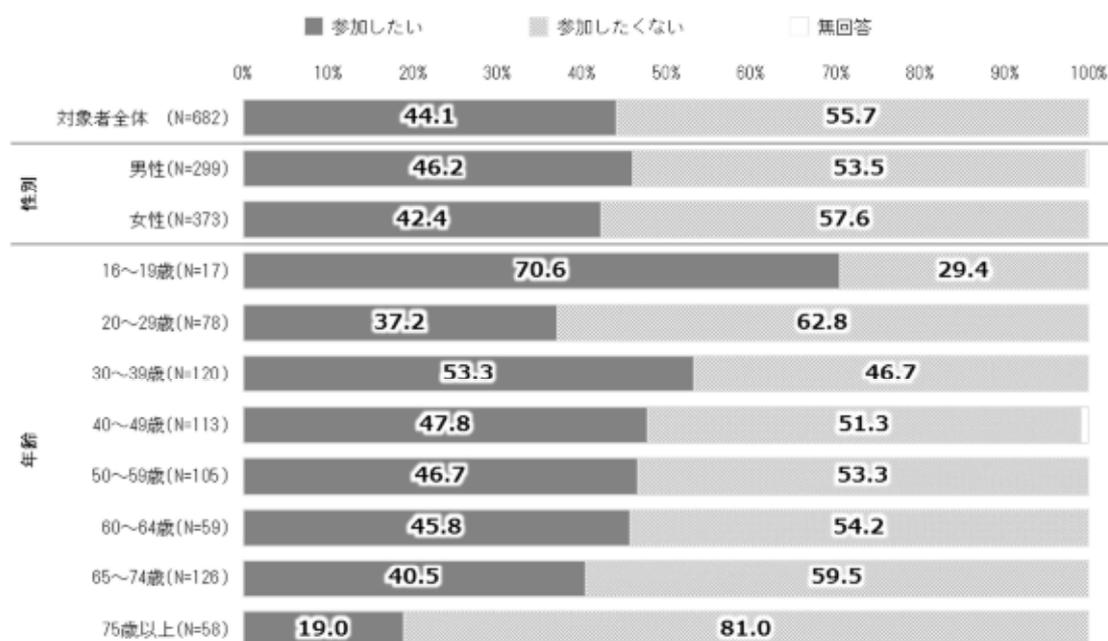
【地域活動の情報を得る手段】

地域活動の情報を得る手段は、「回覧板」が66.8%、「広報さっぽろ」が51.0%と高い割合となっています。また、30代以下の若い世代では他世代と比較してインターネットの割合が高い傾向がありました。



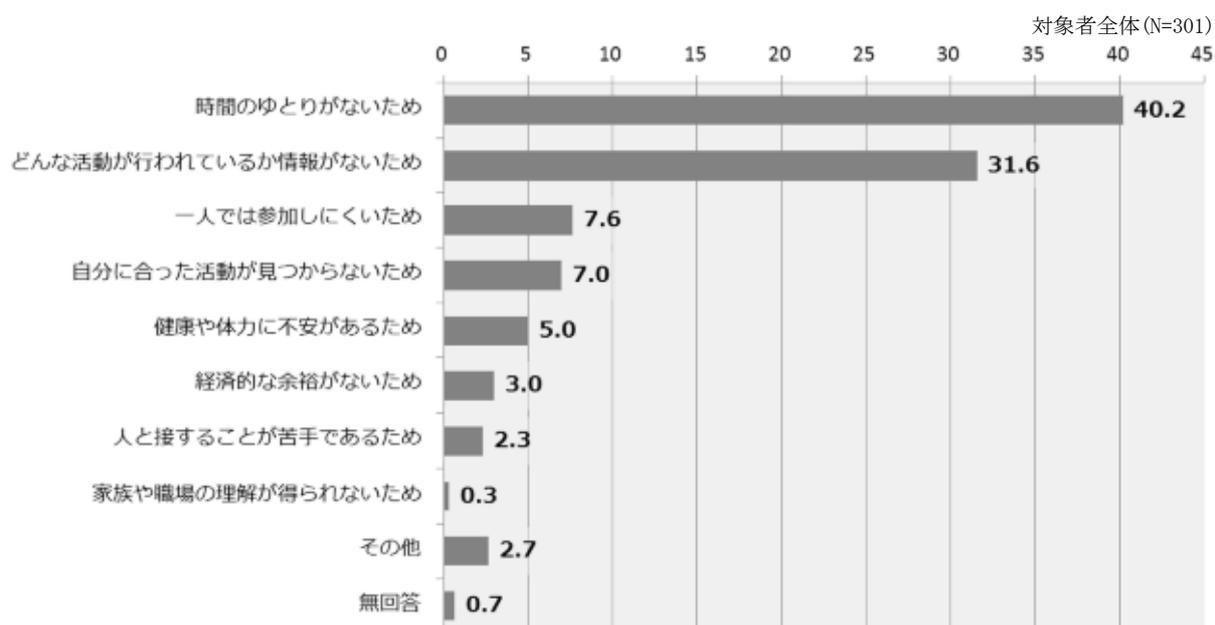
【今後の地域活動への参加意向】

地域活動に参加したことがない方のうち、今後の地域活動への参加意向は、「参加したい」が44.1%、「参加したくない」が55.7%となっています。



【地域活動に非参加である理由】

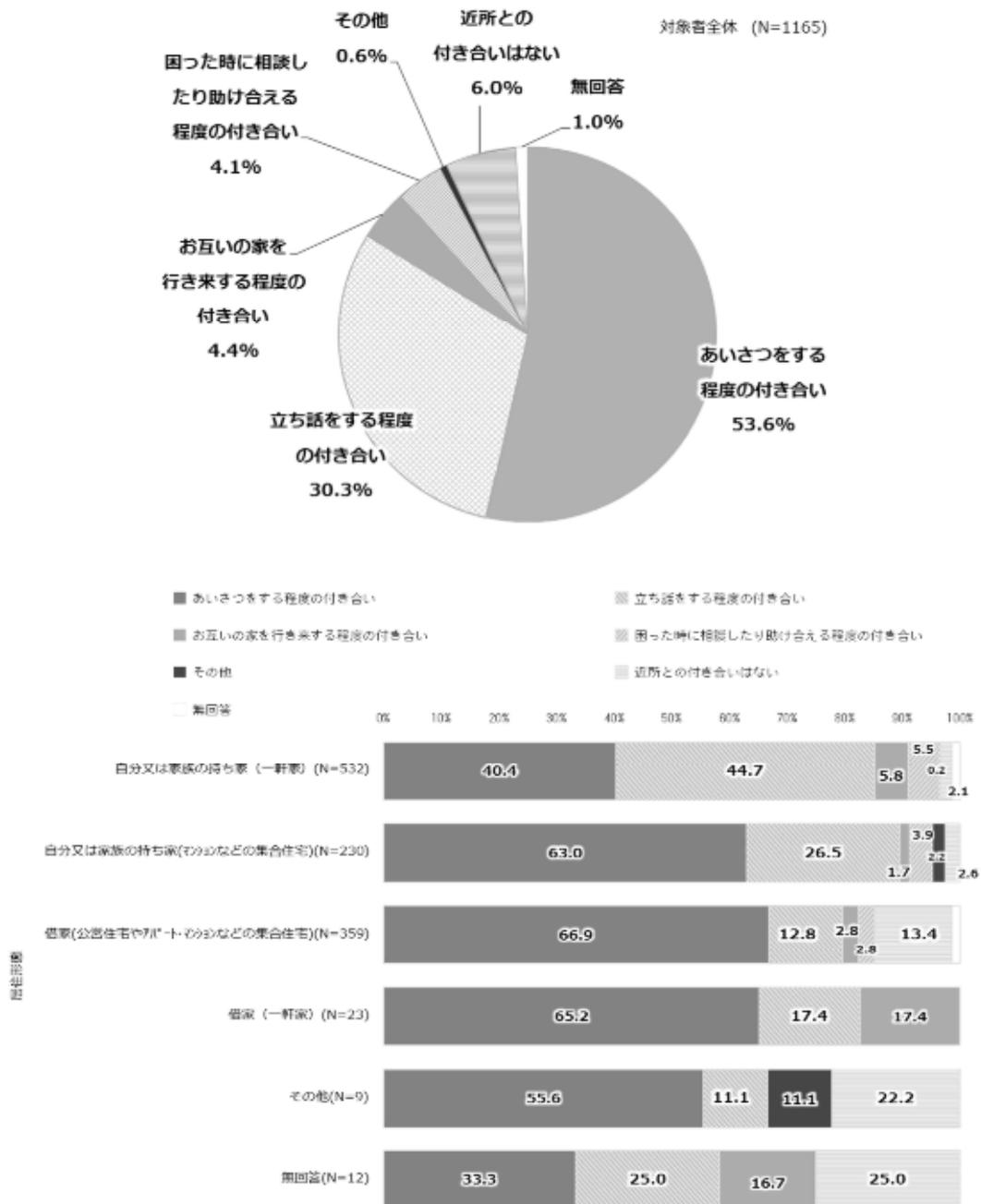
現在、活動に参加していない理由は、「時間のゆとりがないため」が40.2%と最も高く、次いで「どんな活動が行われているか情報がないため」、「一人では参加しにくい」となっています。



(2) 近所との付き合いについて

【近所付き合いの程度】

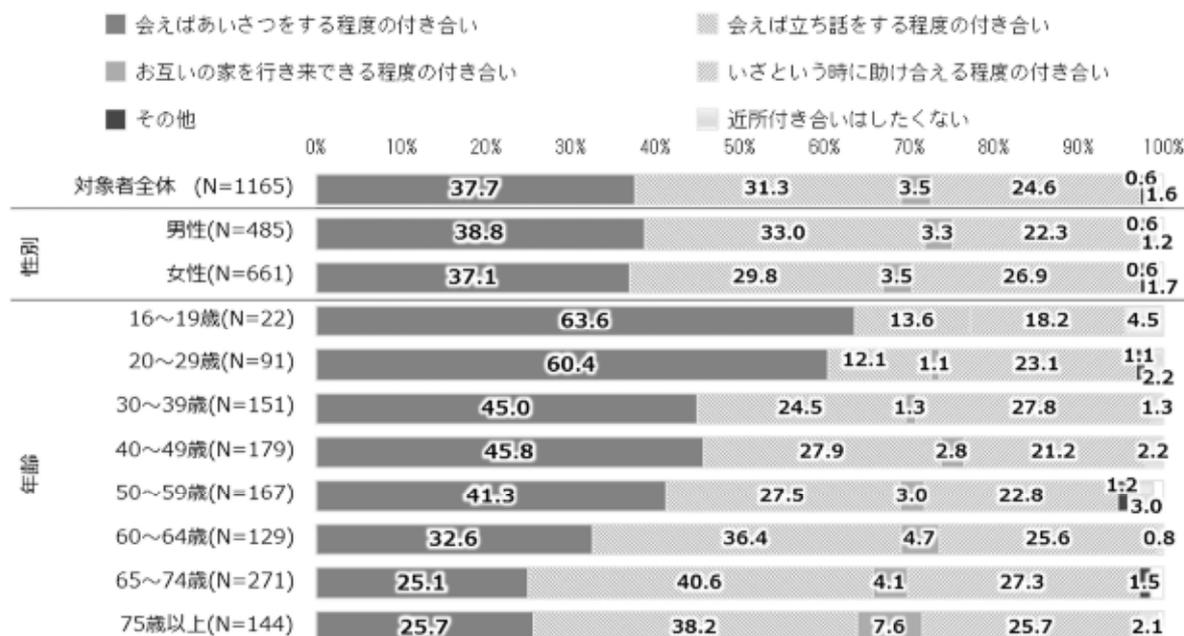
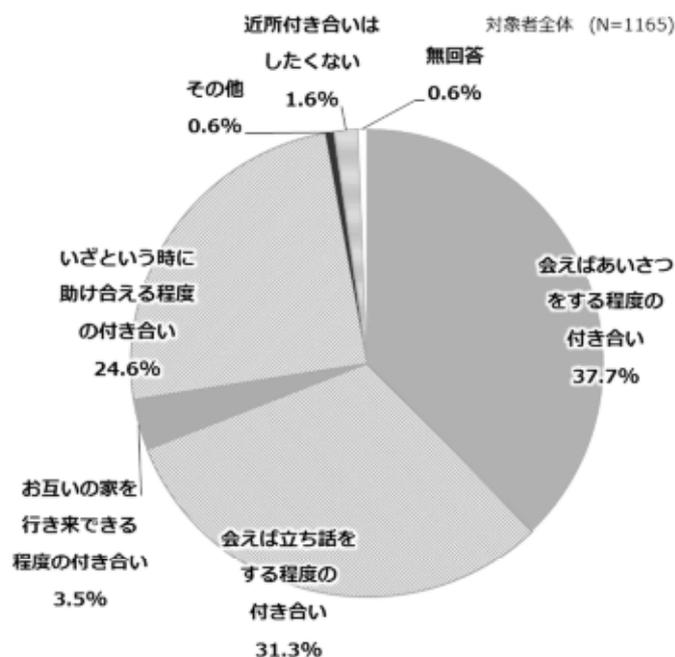
近所付き合いの程度は、「あいさつをする程度の付き合い」が53.6%と最も高く、次いで「立ち話をする程度の付き合い」が30.3%となっています。居住形態別で見ると、一軒家では「立ち話をする程度の付き合い」、マンション等集合住宅では「あいさつをする程度の付き合い」の割合が高く、一軒家と比べて、集合住宅は近所付き合いが希薄な傾向があります。



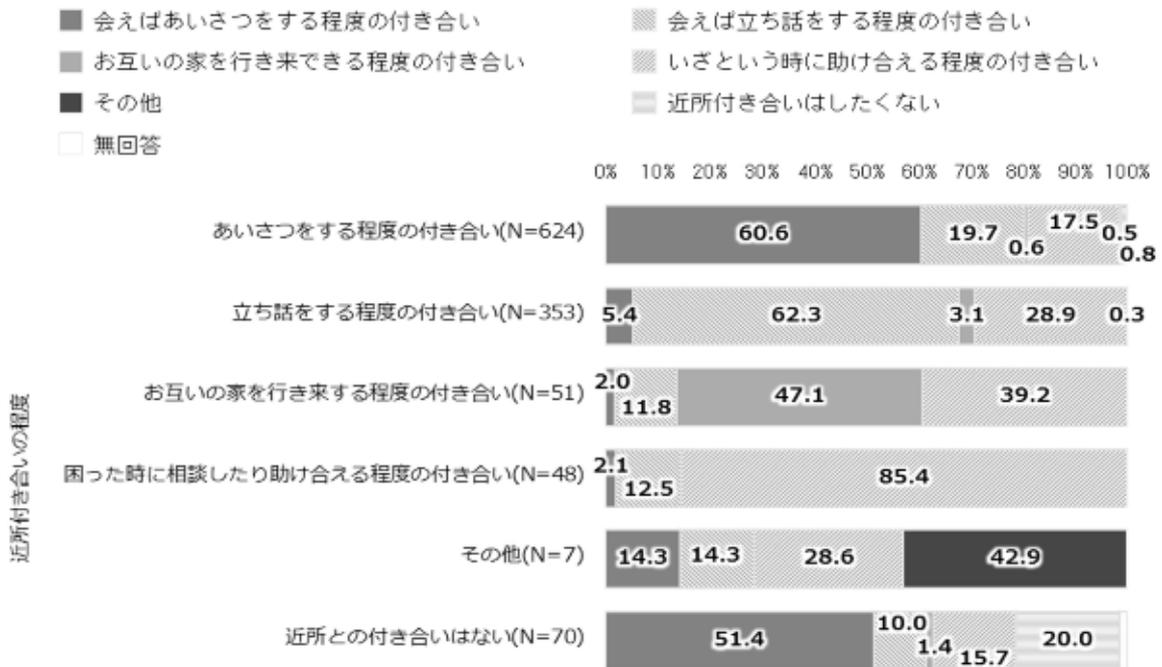
【今後理想とする近所付き合いの程度】

92ページの【現実の近所付き合いの程度】において「困った時に相談したり助け合える程度の付き合い」が4.1%であるのに対し、理想とする近所付き合いの程度では「いざというときに助け合える程度の付き合い」が24.6%と、親密な近所付き合いを望む方の割合が高くなっています。

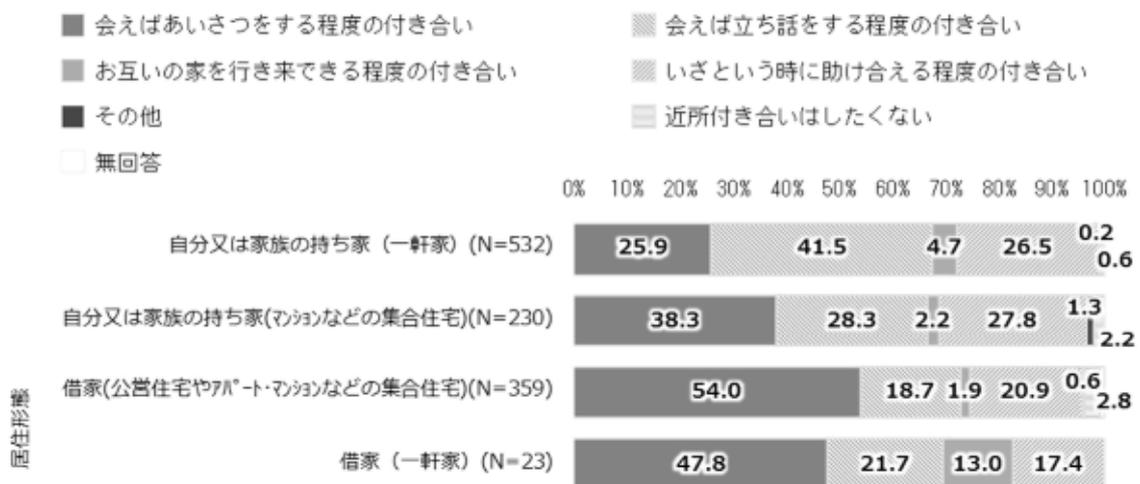
また、年代が高くなるにつれて、一歩進んだ近所付き合いを望む方の割合が高くなる傾向があります。



現在、「近所付き合いはない」と答えた方の8割が何らかの近所付き合いを持つことを望んでいます。また、あいさつや立ち話等、近所付き合いが比較的希薄と判断される方の約3割は一歩進んだ近所付き合いを望んでいます。



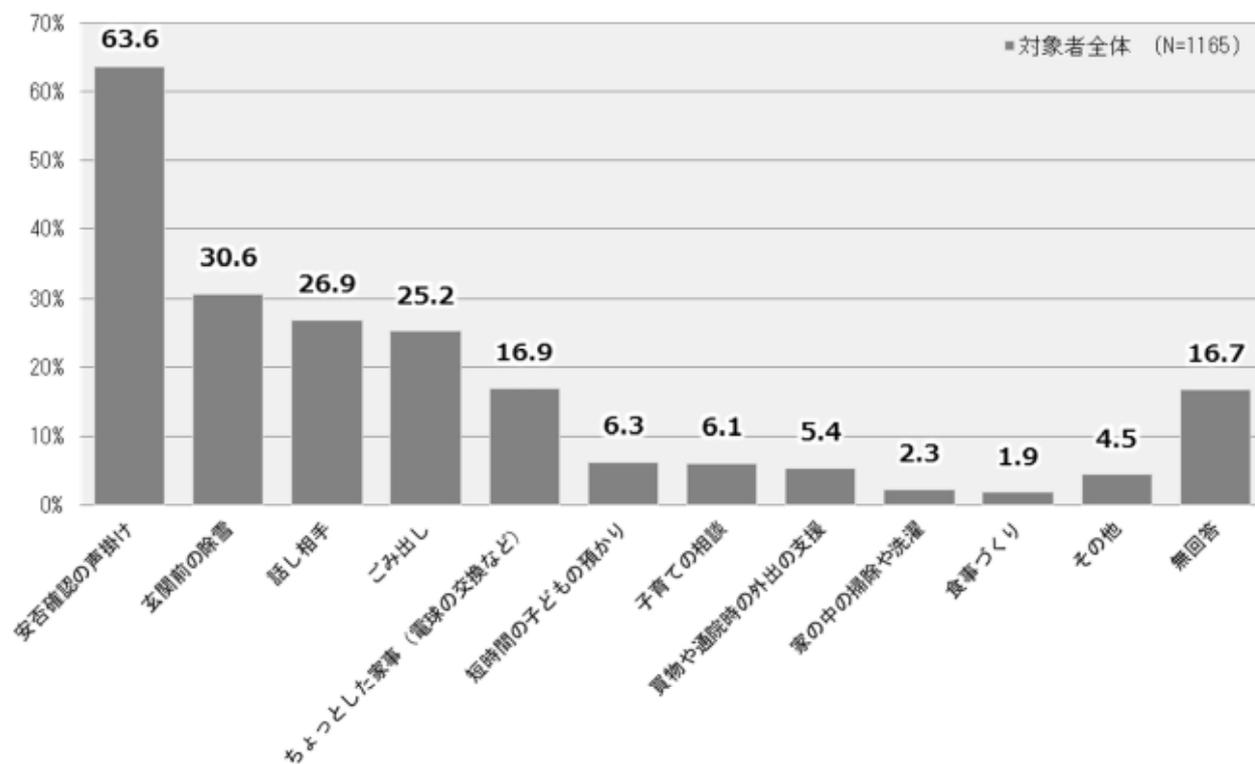
居住形態別にみると、「会えばあいさつをする程度の付き合い」を理想とする方が54%であるなど、集合住宅の方は一軒家の方に比べて、積極的な近所付き合いを望まない傾向があります。



(3) 住民による支え合い活動について

【近所の手助けが必要な方へできること】

近所の手助けが必要な方へできることは、「安否確認の声掛け」が63.6%と最も高く、次いで「玄関前の除雪」が30.6%、「話し相手」が26.9%となっています。

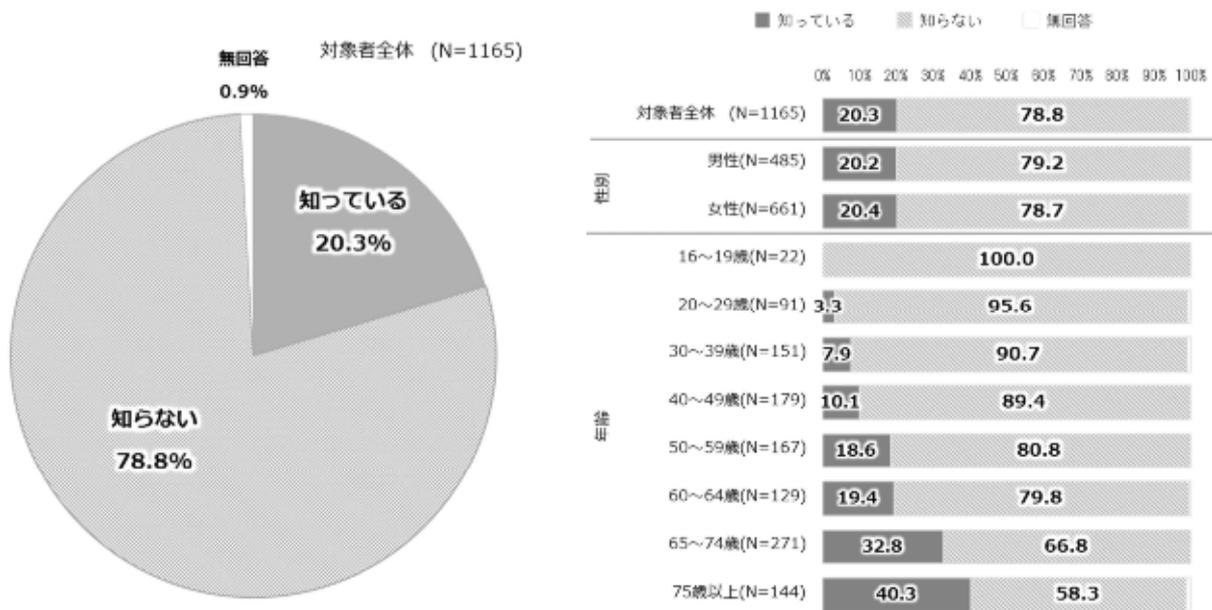


(4) 札幌市の地域福祉施策について

【福祉のまち推進センターの認知度】

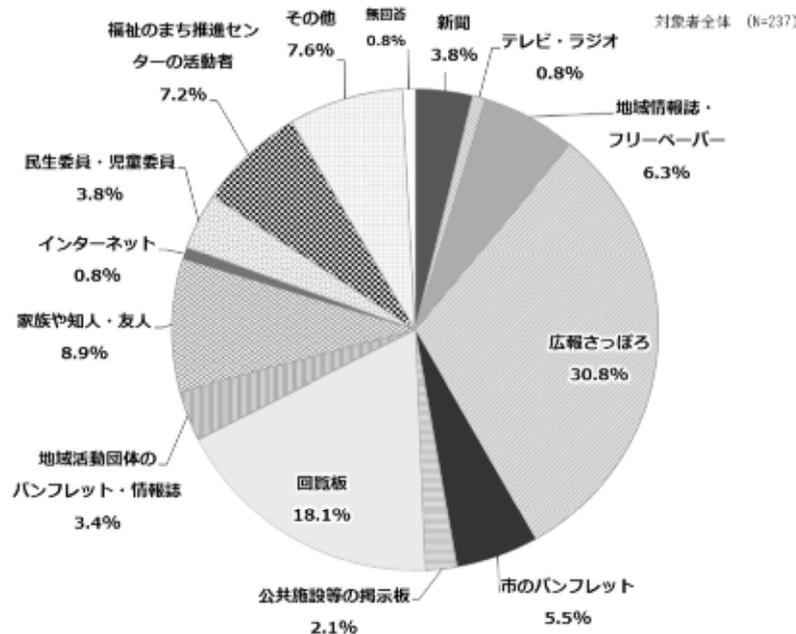
福祉のまち推進センターの認知度は、「知っている」が20.3%となっており、年齢が高くなるにつれて認知度も高くなる傾向があります。

また、前回平成22年(2010年)の調査では、活動内容を知っているという人は17.5%であるため、認知度はわずかに上がっています。



【福祉のまち推進センターを知った手段】

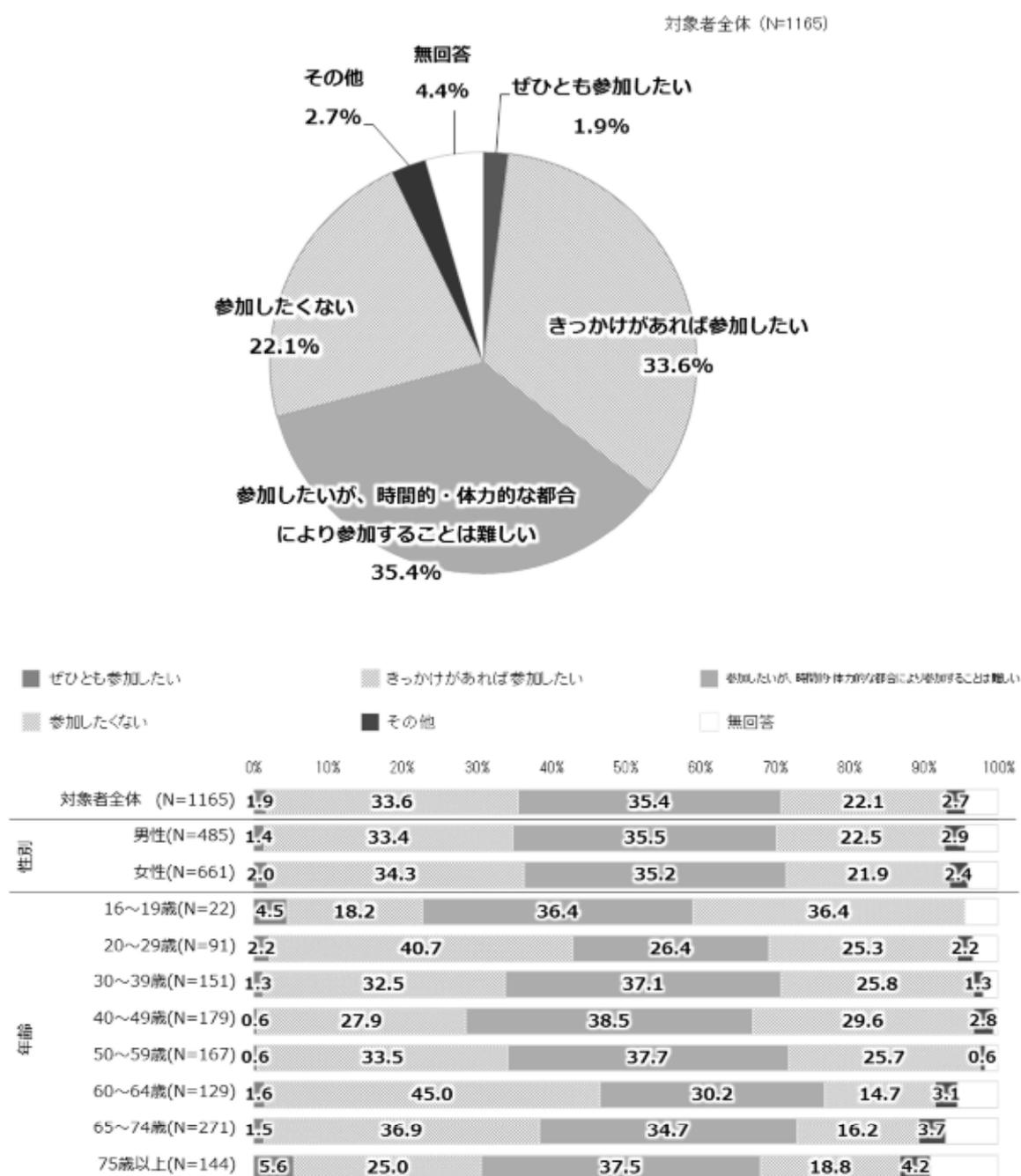
福祉のまち推進センターを知った手段は、「広報さっぽろ」が30.8%と最も高く、次いで「回覧板」が18.1%となっています。



【福祉のまち推進センターの活動への参加意欲】

福祉のまち推進センターの活動への参加意欲は、「参加したいが、時間的・体力的な都合により参加することは難しい」が35.4%と最も高く、次いで「きっかけがあれば参加したい」が33.6%、「参加したくない」が22.1%となっています。

また、年代別にみると、20歳代、60歳～64歳では「きっかけがあれば参加したい」が4割を超えて高い割合となっています。



5 パブリックコメント

(1) 実施概要

ア 意見募集期間

平成 30 年() 月 () 日

イ 意見募集方法

持参、郵送

ウ 主な資料

・札幌市

・市政刊行

・各区役所

・各まち

・札幌市

パブリックコメントの
実施後に追加で作成

(2) 意見概要

ア 提出者数

イ 件数

ウ 項目別意見

項目	構成比
第 1 章	
第 2 章	
第 3 章	
第 4 章	
基本E	
基本E	
基本E	
第 5 章	
資料編	
計画案全	
計画案以外	
合計	

エ 意見の概要とそれに対する市の考え方



札幌市地域福祉社会計画 2018

【2018 年度～2023 年度】

平成 30 年（2018 年）○月発行

発行：札幌市

編集：札幌市保健福祉局総務部総務課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話 (011) 211-2932 F A X (011) 218-5180

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/chiikifukushi/keikaku/>